

西東京市告示第53号

令和8年度雑草の除去に要する実費相当額の算定の基になる金額について

西東京市あき地の環境保全に関する条例施行規則（平成13年西東京市規則第190号）第7条の規定による雑草の除去に要する実費相当額の算定の基になる金額は、令和8年度においては1平方メートル当たり429円（消費税及び地方消費税を含む。）と定める。

令和8年4月1日

西東京市長 池澤隆史